

令和4年度

神栖市水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

令和4年度神栖市水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度神栖市水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度神栖市水道事業会計決算

2 審査の期間

令和5年5月31日から令和5年7月28日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

水道事業会計の決算の概要

1 事業の概要

当市の水道事業は、創設認可を受けてから41年目を迎え、計画給水人口 94,300人、1日最大給水量 51,200m³で、神栖市水道事業として運営を開始してから16年目を迎えた。

令和4年度の主な配水管整備事業については国庫補助金を受け、災害に強い耐震管の布設を 7,761.1m実施し、水道普及率の向上に努めるとともに、老朽化した管路を 3,613.8m更新した。

令和4年度末における給水状況は、給水人口 88,007人、給水戸数 34,827戸、普及率 93.3%、年間給水量(有収水量) 9,828,116m³となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出(税込み)

収入合計は 3,064,369千円で、予算額に対し 113,839千円の増、収入率 103.9%となっている。これは、営業収益における給水収益や営業外収益における消費税還付金が増となったことによるものである。

支出合計は 2,800,448千円で、執行率は 97.7%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 98.0%、57,309千円の不用額を生じている。これは、営業費用における修繕費や人件費等が減となったことによるものである。

予算決算比較対照表

収益的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
水道事業収益	2,950,530,000	3,064,369,204	113,839,204	103.9
営業収益	2,653,195,000	2,738,732,567	85,537,567	103.2
営業外収益	297,335,000	325,636,637	28,301,637	109.5

(決算額は、仮受消費税及び地方消費税を含む。)

収益的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	2,867,547,000	2,800,447,915	9,790,000	57,309,085	97.7
営業費用	2,803,497,000	2,740,449,427	9,790,000	53,257,573	97.8
営業外費用	63,050,000	59,998,488	0	3,051,512	95.2
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 資本的収入及び支出（税込み）

収入合計は 862,000千円で、予算額に対し 39,435千円の減、収入率 95.6%となっている。これは、出資金が減となったことによるものである。

支出合計は 1,564,154千円で、執行率は 89.8%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 91.8%、138,870千円の不用額を生じている。これは、建設改良費において配水施設更新工事の一部見送りに伴い、工事費が減となったことによるものである。

予算決算比較対照表

資本的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
資本的収入	901,435,000	862,000,000	△ 39,435,000	95.6
企業債	316,000,000	316,000,000	0	100.0
出資金	361,175,000	324,481,000	△ 36,694,000	89.8
負担金	29,260,000	29,480,000	220,000	100.8
国庫支出金	195,000,000	192,039,000	△ 2,961,000	98.5

(決算額は、翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。)

資本的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	1,742,452,000	1,564,154,331	39,428,000	138,869,669	89.8
建設改良費	1,489,970,000	1,317,859,400	39,428,000	132,682,600	88.4
資産購入費	11,887,000	5,700,510	0	6,186,490	48.0
償還金	240,595,000	240,594,421	0	579	100.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

なお、資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 7,885千円を除く。)が資本的支出額に不足する額 710,039千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 99,983千円及び過年度分損益勘定留保資金 610,056千円によって補てんされている。

3 経営の成績（税抜き）

令和4年度の収支は、総収益 2,787,866千円、総費用 2,624,375千円、差引き 163,491千円の純利益となっている。

(1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 2,492,674千円、営業外収益 295,192千円となっている。

(2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 2,561,883千円、営業外費用 62,492千円となっている。

(3) 業務実績

有収水量 1 m³当たりの供給単価、給水原価及び料金回収率は、次表のとおりである。

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
供給単価:A	243.2 円	242.0 円	1.2 円
給水原価:B	252.6 円	256.4 円	△ 3.8 円
差額:A-B	△ 9.4 円	△ 14.4 円	5.0 円
料金回収率:A/B×100	96.3%	94.4%	1.9 ポイント

(注)供給単価…1m³当たりどれだけの料金を徴収して供給したかを示す。

給水原価…1m³給水するのに費用がどれだけかかったかを示す。

料金回収率…給水に係る費用が水道料金収入でどの程度賄えているかを示す。

供給単価が前年度に比べ 1.2円増の 243.2円、給水原価が前年度に比べ 3.8円減の 252.6円となった。料金回収率については、前年度に比べ 1.9ポイント上昇している。

水道料金の現年分収納状況は、調定額 2,629,204千円に対し、収入済額 2,609,059千円、前年度に比べ調定額が 48,716千円の増、収入済額が 43,316千円の増であった。収納率は 99.2%で、前年度に比べ 0.2ポイント低下している。

また、過年分収納状況は、調定額 155,372千円に対し、収入済額 14,112千円、前年度に比べ調定額が 1,197千円の減、収入済額が 1,830千円の減であった。収納率は 9.1%で、前年度に比べ 1.1ポイント低下している。

4 財政の状況

(1) 資産

資産合計は 21,165,608千円で、その内訳は、固定資産 17,177,340千円、流動資産 3,988,268千円となっている。

(2) 負債

負債合計は 8,548,206千円で、その内訳は、固定負債 4,087,068千円、流動負債 1,114,881千円、繰延収益 3,346,257千円となっている。

(3) 資本

資本合計は 12,617,402千円で、その内訳は、資本金 10,693,595千円、剰余金 1,923,807千円となっている。

むすび

令和4年度収支は、総収益 2,787,866千円に対し、総費用 2,624,375千円で、当年度純利益は 163,491千円となり、前年度に比べ 29,973千円の減となった。

業務状況についてみると、令和4年度末において、給水人口は 88,007人、給水戸数は 34,827戸、水道普及率は 93.3%となり、前年度に比べ 0.1ポイント上昇し、年々着実に向上しているが、令和3年度末における全国類似団体の水道普及率は 94.9%であり、比較すると 1.6ポイント低い状況にある。今後とも、水道普及率の向上に努められたい。

経営状況についてみると、経営指標のひとつである経常収支比率は 106.2%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。

しかし、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度より 1.9ポイント上昇したものの、96.3%であり、給水に係る費用を水道料金収入だけで賄えず、一般会計補助金等を受け、健全性を維持している状況である。

今後、人口減少に加え、節水機器の活用が進んでいくと想定され、給水収益の増加が見込みにくくなる一方、老朽化した水道施設の更新費用が増大する状況を迎えている。

そのため、安定経営のための財務基盤の強化に向け、内部留保資金の確保を図るとともに、中長期的な視点に立った収入増加策と支出削減策に取り組むことが必要である。

このような状況の中、企業債について借入割合や借入条件の見直しを行ったこと、地方債等購入による資金運用を行ったこと、そしてこれらを現在も継続していることは大いに評価する。今後は、普通預金としている余裕資金について、定期預金等でのさらなる運用も検討されたい。

また、総費用の 52.5%を占める受水費について、茨城県企業局に対して値下げ要望を継続するなど、現行の水道料金を維持継続できるよう一層の経営努力を望むものである。

経営指標についてみると、令和4年度における更新した管路延長の割合である管路更新率は 0.57%であり、法定耐用年数を超えた管路延長の割合である管路経年化率は 0.62ポイント改善され、29.18%となったが、令和2年度末における全国(18.5%)や県内(14.1%)の自治体の平均に比べ大きく劣っている。

施設更新については、「法定耐用年数より長寿命化した更新基準年数により行う」としているが、現在の更新ペースでは、この基準年数内に更新を行うことは難しいと思われる。老朽化した管路は、漏水リスクが高まることから、水道水の安定供給の面からも、管路更新の大幅なペースアップが必要である。

有収率については、平成28年度の 91.55%をピークに、その後は低下の傾向を示し、令和4年度は 85.5%となり、令和3年度末における全国類似団体平均と比べても 1.5ポイント低い

状況である。有収率の低下は不要な支出を増大させることになるため、改善に向けた対策が急務と考える。

有収率低下の原因は、漏水や管路清掃、消火栓利用などが考えられるが、実効的な対策は漏水対策であろう。その対策については、令和4年度に行ったAI解析による調査、令和5年度に予定される音聴調査により漏水箇所を特定し、その箇所を補修することにより、効率的・効果的な対策が可能となるとのことである。これらの調査、補修を着実にを行い、有収率の改善、ひいては経営状況の改善に繋げていただきたい。

水道事業は、市民の安全・安心なくらしの一端を担うという重責がある。当事業の置かれた事業環境・経営環境を鑑みると、神栖市水道ビジョンの基本理念「豊かな市民生活を次世代につなぐ水道」の実現に向けては、国・県の推奨する広域化も有力な選択肢であろう。茨城県の予測では鹿行5市の広域化について、各市単独経営よりも広域化した方が経費は抑えられるとのことだが、今後各市の経営戦略等を踏まえ、より詳細なシミュレーションが行われるという。その結果を精査し、中長期的な展望を持ち、単独経営とどちらが当市の水道利用者及び水道事業にとって有利なのか、慎重に検討していただきたい。